

## 「大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金」の募集について

令和7年2月26日岩手県大船渡市赤崎町地区を中心に発生した林野火災により、多数の家屋の焼失等が発生し、災害救助法が適用されました。

この災害により被災された方々を支援することを目的に、義援金を募集いたします。

妙高市共同募金委員会では、下記のとおり義援金を受付しています。皆さんの温かいご支援をよろしく願いいたします。

### 記

#### 1. 義援金の受付

①義援金の名称「大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金」

②受付期間 令和7年6月30日（月）まで

#### 2. 受付場所

- ・本所（妙高市朝日町 1-10-3 さん来夢あらい1階）
- ・妙高高原支所（妙高市大字田口 33 妙高高原支所内）
- ・妙高支所（妙高市関山 1200-1 妙高支所内）

※領収書が必要な場合は、窓口でその旨をお伝えください。領収書を発行します。

#### 3. 問い合わせ

妙高市共同募金委員会（妙高市社会福祉協議会）

妙高市朝日町 1-10-3 さん来夢あらい1階

電話 0255-72-7660